

私たちはロボットではない！人間だ！！

労働組合だから、仲間がいるから、私たちは声をあげることが出来る！

SUIUN NEWS
水戸運輸区分会情報

JTSU-E 水戸運輸区分会
2020年11月12日 No. 4
発行責任者：長嶋 竜一

労基法34条違反を認め謝罪！！

会社は、「水戸線における中編成ワンマン運転の実施」に向けたハンドル訓練において、ハンドル訓練の添乗指導を行っている運転士指導担当に対して、労基法34条に基づき、本来与えるべき休憩を与えなかった事象に対して、その事実を認め謝罪しました。

そもそもの原因は、ハンドル訓練行路を企画・立案した水戸支社が訓練の途中で休憩を取れない行路を作成したことが一番の原因です。

ベルトコンベヤーのように、何も考えずに機械的に、現場を想像しないで、一方的に施策を現場に垂れ流すからこのような事象が起こるのです。その結果、現場の労働者が犠牲になる仕組みが出来上がってしまうのです。

我々JTSU-Eは、労基法34条違反の原因となった中編成ワンマン運転のハンドル訓練行路を即時見直すこと会社に強く求めます！

職場からのたたかいで
労働基準法第34条違反を認めさせる！

職場では管理者が労基法違反を認めています、会社は申11号交渉でこの事象に対し「問題ない」と回答しているのです！

現場管理者も支社を指摘出来ない、まさに“官僚体質の極み”だ！！

人間は休憩を摂ることによって、疲労回復はもちろんのこと、集中力を回復します。それが乗務員では「安全」に直結します！

会社は、人間第一主義を捨てたのか！！
私たちは「いのち」を守るため徹底追及します！